

定時評議員会議事録

1. 開催日時 令和元年6月17日(月)午前11時～11時55分
2. 開催場所 静岡 新聞放送会館10階会議室
3. 評議員の総数 7名
4. 出席した評議員数 5名

内訳 日詰 一幸(議長兼議事録作成者)

北村 敏廣・杉田 豊・杉浦 靖彦・鍋倉 伸子

出席した監事数 1名

内訳 芝田 佳明

5. 議長選任の経緯

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として日詰一幸評議員を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得ため、日詰一幸を議長に選出。議長は、当評議員会は評議員過半数の出席により、決議に必要な定款第18条第1項の定足数を満たしており本評議員会は適法に成立した旨を宣言した。

続いて議長は定款第19条第2項の規定により議長と、選出した評議員のうち1名が議事録署名人となる旨を述べ、北村敏廣評議員を議事録署名人に選出の後、議案の審議に入った。また、本日の評議員会には業務執行理事の大村 治が同席した。

6. 議事の経過及び議案別議決の結果

第1号議案 平成30年度事業報告書並びに収支計算書及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等案承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事大村 治(以下、事務局という)に求めた。事務局は平成30年度事業報告書を説明した後、収支計算書及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等を一括朗読し詳細な説明を行った。議長は次に監事の監査結果の報告を求めた。監事芝田佳明が5月9日に事務局立ち合いのもと業務及び会計監査を実施し、監査報告書にある監査意見の内容の通りであると報告した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

第2号議案 評議員、理事、監事任期満了による改選の件

議長は評議員の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し、退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、定款に定める手続きに基づいて作成されたその選任候補者リスト「役員一覧(案)」を提示し諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、下記の通り選任することに可決確定した。

(重任) 河野誠、杉田 豊、小和田哲男、日詰一幸、杉浦靖彦、鍋倉信子

(就任) 大須賀紳晃

続いて議長は、理事及び監事の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し、

退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、5月21日開催の理事会で上申のあった選任候補者リスト「役員一覧(案)」を提示し諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、下記の通り選任することに可決確定した。

(理事・重任) 大石剛、大村治、鈴木善彦、落合偉洲、小野田全宏、松井妙子

(理事・就任) 山城厚生

(監事・重任) 芝田佳明

第3号議案 静岡放送株式会社の株式を基本財産とする件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は、5月29日に個人より取得した静岡放送株式会社株式1千3百93株(時価金額1株1万5千円、時価総額2千89万5千円)を基本財産としたい旨を説明し、定款第5条2項により基本財産にするためには評議員会の決議が必要となることを伝えた。議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを諮ったところ全員異議なく承諾可決した。

7. 報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

議長は報告を事務局に求めた。事務局は別紙に記載の通り代表理事及び業務執行理事の職務執行状況を報告した。議長がこの報告を議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承諾した。

議長は以上をもって本日の定時評議員会の議案の審議は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前11時55分であった。上記議事の経過の要領及び、その結果を明確にするために、議長、議事録署名人において、次に記名押印する。

令和元年6月17日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団定時評議員会

議長 日詰 一幸



議事録署名人 北村 敏廣

